

【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月5日

【会社名】 NECキャピタルソリューション株式会社

【英訳名】 NEC Capital Solutions Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 安中 正弘

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目15番3号

【電話番号】 (03)6720-8400(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 渡辺 登

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目15番3号

【電話番号】 (03)6720-8400(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 渡辺 登

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行登録書の提出日】 平成26年5月12日

【発行登録書の効力発生日】 平成26年5月20日

【発行登録書の有効期限】 平成28年5月19日

【発行登録番号】 26-関東57

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 100,000百万円

【発行可能額】 100,000百万円
(100,000百万円)
(注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()内は発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成27年2月5日(提出日)であります。

【提出理由】 平成27年2月5日に四半期報告書(第45期第3四半期自平成26年10月1日至平成26年12月31日)を関東財務局長へ提出いたしました。この四半期報告書の提出により、当該書類を平成26年5月12日付で提出した発行登録書の参照書類といたします。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

表紙の提出理由に記載のとおりであります。